

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	139	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業			事業番号	D-5-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)			南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	1,495,357(千円)		全体事業費			2,925,856(千円)	
事業概要							
本事業は災害公営住宅について入居者の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を実施するものである。							
【経過】							
・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。							
・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始							
【建設計画】							
・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。							
・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。							
【当申請における内容】							
・H30年度分・H26～29年度入居地区(全団地・738戸)における家賃低廉化事業(今回申請445,911千円)(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)							
平成30年度分の事業費として、D-4-5災害公営住宅整備事業(志津川西地区)より445,911千円(国費:H26予算390,172千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,495,357千円(国費:1,308,436千円)から1,941,268千円(国費:1,698,608千円)に増額。							
年度別事業費							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	
交付対象事業費					445,911	445,911	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成26年度>							
・平成26年度管理開始団地より災害公営住宅家賃低廉化事業を実施							
<平成27年度>							
・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施							
<平成28年度>							
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施							
<平成29年度>							
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施							
<平成30年度>							
・平成26年度から平成28年度管理開始団地において災害公営住宅家賃低廉化事業を実施							
東日本大震災の被害との関係							
・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。							
・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。							
・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。							
・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	140	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	166,727(千円)		全体事業費	372,032(千円)	

事業概要

本事業は災害公営住宅に入居する低所得者の住居の安定と速やかな生活再建を目的として、災害公営住宅等の家賃の減額を行うものである。

【経過】

- ・災害公営住宅入居仮申込み(H25年8月～9月実施)を踏まえ、平成25年12月に災害公営住宅整備計画を補正済み。
- ・平成26年8月から入谷地区(51戸)、名足地区(33戸)が入居を開始、柘沢地区(20戸)が平成27年2月から入居を開始、平成28年2月から伊里前地区(60戸)、平成28年3月から戸倉地区(80戸)が入居を開始、平成28年7月から志津川東地区(1・2工区、96戸)、平成28年9月から志津川東地区(3街区、56戸)、平成28年10月から志津川西地区(1・2工区、60戸)が入居を開始、平成29年1月から志津川東地区(4・5・6工区、113戸)、志津川西地区(3工区、22戸)、志津川中央地区(3・4工区、32戸)が、平成29年3月から志津川中央地区(1・2工区、115戸)が入居を開始

【建設計画】

- ・平成26年9月に目標整備戸数を770戸を738戸に見直した。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。

【当申請における内容】

- ・H30年度分・H26～29年度入居地区(全団地・738戸)における特別家賃低減事業(今回申請75,416千円)(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)
- 平成30年度分の事業費として、D-4-5災害公営住宅整備事業(志津川西地区)より64,643千円(国費:H26予算56,562千円)を流用。これにより、交付対象事業費は166,727千円(国費:125,044千円)から242,143千円(国費:181,606千円)に増額。

年度別事業費	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
交付対象事業費					75,416	75,416

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

- <平成26年度>
 - ・平成26年度管理開始団地より東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成27年度>
 - ・平成26年度及び平成27年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成28年度>
 - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成29年度>
 - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施
- <平成30年度>
 - ・平成26年度から平成28年度管理開始団地において東日本大震災特別家賃低減事業を実施

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,143戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は178戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不慣れた暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--